

令和6年第4回七戸町議会定例会
会議録（第2号）

令和6年12月4日（水） 午前10時00分 開議

○議事日程

日程第1 一般質問

質問者 向中野 幸八君 外3名

「質問事項及び順序（別紙）」

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（16名）

議長	16番	附田 俊仁君	副議長	15番	岡村 茂雄君
	1番	藤井 夏子君		2番	中野 正章君
	3番	山本 泰二君		4番	向中野 幸八君
	5番	二ツ森 英樹君		6番	小坂 義貞君
	7番	澤田 公勇君		8番	工藤 章君
	9番	呷 清悦君		10番	佐々木 寿夫君
	11番	瀬川 左一君		12番	田嶋 輝雄君
	13番	三上 正二君		14番	田島 政義君

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又 勉君	副町長	仁和 圭昭君
総務課長	鳥谷部 慎一郎君	支所長 (兼庶務課長)	金見 勝弘君
企画調整課長	田中 健一君	財政課長	附田 敬吾君
税務課長	高田 美由紀君	町民課長	高田 博範君
保健福祉課長	西野 勝夫君	介護高齢課長	三上 義也君
こどもみらい課長	澤山 晶男君	会計管理者 (兼会計課長)	中村 陽一君
商工観光課長	佐々木 和博君	農林課長	原子 保幸君

建設課長	鳥谷部 勉 君	上下水道課長	町屋 淳一 君
教育長	附田 道大 君	学務課長補佐	作田 健 君
生涯学習課長	井上 健 君	世界遺産対策室長	鳥谷部 伸一 君
(兼中央公民館長・南公民館長・中央図書館長)			
国民スポーツ大会推進室長	山田 真太郎 君	農業委員会会長	天間 俊一 君
農業委員会事務局長	田村 教男 君	代表監査委員	吉川 正純 君
監査委員事務局長	相馬 和徳 君	選挙管理委員会委員長	新館 文夫 君
選挙管理委員会事務局長	鳥谷部 慎一郎 君		

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長	相馬 和徳 君	事務局次長	中村 大樹 君
------	---------	-------	---------

○会議を傍聴した者（7名）

○会議の経過

一般質問通告一覧表

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
1	向中野 幸八君 (一問一答方式)	1. 小川原湖の水質改善について	(1) 当町としては、今の状況をどのように思っているか。
			(2) 水環境を守るために、今後の対応は。
			(3) 児童を対象とした学習会、また啓発活動の現状は。
		2. 三沢基地騒音問題について	(1) 飛行訓練等による騒音に関するクレームは。
			(2) 当町は補助金区域外であるが、今後の取組は。
			(3) 騒音に関して、周囲自治体との対応及び連携は。
2	佐々木 寿夫君 (一問一答方式)	1. 農業振興について	(1) 農業情勢の変遷と農業政策の新たな展開の必要性について。
			(2) 野菜の産地維持と拡大について。
			(3) 野菜の品質向上とブランド化について。
			(4) 加工品の新商品開発について。
			(5) 野菜の販路拡大及び六次産業化について。
		2. 町道の整備について	(1) 下町の交差点の安全整備について。
			(2) 倉岡地区の町道整備について。
3	藤井 夏子 君 (一問一答方式)	1. 災害時等の住民への情報周知について	(1) 現在利用されている情報周知の方法は。
			(2) 防災無線の録音機能は、過去に放送されたものすべてを再生できるのか。
			(3) 町公式LINEの登録者数及び周知方法は。
			(4) 情報が町に届いてから町公式LINEで配信されるまでの手順は。
			(5) 情報周知について課題と感じている点は。
		2. 選挙における投票所について	(1) 先の衆議院議員選挙において、期日前投票と投票日当日それぞれの投票率は。
			(2) 各地区に設置された投票所別の投票率は。
			(3) 投票所の統廃合について町の考えは。
			(4) 移動期日前投票所を設置する考えは。

		3. こどものインフルエンザの予防接種について	(1) 近年のインフルエンザによる小中学校での学級・学年閉鎖の実施状況は。 (2) 近年のこどもが受けたインフルエンザ予防接種の件数は。 (3) こどものインフルエンザ予防接種の費用を助成する考えは。
		4. 風疹の抗体検査及び予防接種について	(1) 過去に町の補助事業を利用して風疹の抗体検査及び予防接種を受けた人数は。 (2) 風疹に関する補助事業の周知方法は。
		5. こどもの定期予防接種の広域予防接種について	(1) 町内2か所の病院で実施されている、こどもの定期予防接種の実施状況は。 (2) 広域予防接種の対象となる要件は。 (3) 町外にあるかかりつけ医での接種を希望する場合、広域予防接種の対象者として認められるのか。
5	町 清悦 君 (一問一答方式)	1. 鳥獣被害防止対策について	(1) クマの目撃情報が当町に寄せられてからの対応の流れと、それをLINEで一斉配信するまでに要する時間について伺う。また、結果についても情報提供する考えがあるか伺う。 (2) ドローンが鳥獣被害防止対策において、どのように活用されているか伺う。 (3) 今年度実施した電気柵と捕獲機材の補助事業の申請状況と、鳥獣被害防止対策として来年度強化していきたいと考えていることについて伺う。
		2. 一人暮らし高齢者の見守りについて	(1) 現在、一人暮らし高齢者の異変を最も早く発見する対策として、どのような方法が講じられているか伺う。 (2) LINEを安否確認に活用する考えがあるか伺う。 (3) 民間の警備会社の見守りサービスを周知する考えがあるか伺う。

○議長（附田俊仁君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。

したがって、令和6年第4回七戸町議会定例会は成立いたしました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより、12月3日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

○日程第1 一般質問

○議長（附田俊仁君） 日程第1 一般質問を行います。

質問は、通告順に行います。

通告第1号、4番向中野幸八君は、一問一答方式による一般質問です。

向中野幸八君の発言を許します。

○4番（向中野幸八君） 皆さん、おはようございます。

早速でございますが、質問に入らせていただきます。

今回、2点ほど質問いたします。よろしくお願いいたします。

まず一つ目として、先般10月11日に、東北町と七戸町議会議員の研修会が小川原湖交流センターで行われました。題目は「家庭でできる生活排水対策、できることからやってみよう」ということで、青森県環境エネルギー環境保全課の説明がありました。水資源と水利用、生活排水による水質汚濁、対策等についてでした。

原因を分類すると、一般家庭、工場、事業所、下水道、農業、畜産、排水、トイレ、台所、お風呂、洗濯等、日常生活の水質問題など様々な要因が関係している状況です。最近、特に悪化してきている小川原湖、次の世代に引き継いでいかなければならない。元に戻すには時間がかかる。国、県、東北町、各関係市町村が協力しながら一丸となって、それぞれできることから始めていく必要があるとのことでした。当町も大きく関係しております。まずは、町民が現状を知ることが大事だと思いますので、現状及び今後の取組についてお伺いいたします。

二つ目として、三沢基地においての訓練時の騒音・爆音についてですが、今現在、米軍所属の軍人とその家族約1万人が住んでいる。三沢市の人口は約4万人となっております。基地の所属部隊はアメリカ軍で、主に空軍、海軍、そして航空自衛隊が基地を共同使用していて、日米共同使用航空作戦基地でもあり、管理はアメリカ軍が行っております。

現在、基地に自衛隊、空軍のF16・F35A戦闘機が常駐している状況にあり、最近、いつも以上に訓練が行われていて、当町においても騒音の影響を受けています。協議会には参加しているが、当町の現状は校舎の防音工事、防災無線等の一部の助成活用があるが指定の区域外であります。今年10月に海上自衛隊八戸基地周辺の助成対策指定の基となる騒音の区域図見直しの調査を実施していることになっております。当町において

も、三沢市と東北町など九つの自治体との連携を図り、協議会等において積極的な要望をお願いしたい。

F 3 5 A が 7 月 4 日現在、三沢基地に配備されている F 1 6 戦闘機 3 6 機を F 3 5 A 4 8 機に置き換えるとしています。今後、数年かけて体制の更新が行われ、戦闘機の性能が向上し、全体としてアメリカ軍の任務遂行能力が強化されるとのこともあるので、今がチャンスではないかと思っておりますので、その点についてお伺いいたします。

壇上からは以上で終わり、あとは質問者席から行います。

○議長（附田俊仁君） 4 番議員。

○4 番（向中野幸八君） 小川原湖の水質改善について。

七戸川、坪川などの河川があり、下流へと小川原湖流域に流れ着き、いろいろな物質が入り交じり、水質の悪化の要因が考えられる。一部の場所においては、アオコの発生が見受けられ、シジミ漁などの漁獲量の減少にもつながる状況の事態となっております。そこで伺います。

当町として、今の現状をどのように思っているのか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） おはようございます。

向中野議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、小川原湖の水質については、平成 1 8 年度以降、急激な悪化傾向にあり、アオコの発生など、漁業や観光への影響が懸念されているところであります。

水質悪化の要因の一つとして、河川を通じて汚濁物質が小川原湖へ流れ込んでいることが挙げられますが、国の調査では、複数ある流入河川の水質については、ほぼ環境基準をクリアしており、その中で一番水質が優れているのが七戸川であると報告されております。

このことについては、当町が長年にわたり官民一体となって取り組んできた七戸川の環境保全や水質改善のための様々な施策の成果の現れであると思っておりますが、小川原湖の現状を考慮すれば、最大流入量河川である七戸川の水質をさらに改善していく努力が必要であると考えております。

○議長（附田俊仁君） 4 番議員。

○4 番（向中野幸八君） 皆さんも御存じのとおり、小川原湖は青森県を代表する湖であります。近年、急速に水質が悪化している状況にあり、先般の東北町議会との研修会においていろいろなことを知り、このままでは今以上に悪化するのではと、今のうちにできることから始めなければならないと感じました。この問題は、七戸町にも大いに関わっていると思います。そこで、また伺います。

水環境を守るため、今後の対応についてお伺いします。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

青森県は、平成27年、当町を含む行政関係団体等で構成する「小川原湖流域水環境対策協議会」を設置し、小川原湖に流入する汚濁物質を低減するために、今後実施していくべき取組の具体的な方向性を行動指針として取りまとめております。

この行動指針の中の生活排水対策については、地域の実情に応じた各種污水处理施設の整備を計画的に推進していく必要があるとし、また、県及び市町村は、家庭でできる生活排水対策の普及に努めるとしております。

町では、平成8年から公共下水道事業等の整備を進めておりますが、加入促進奨励金制度を設けるなどして、その加入率の向上に努めており、下水道未整備地域では、合併浄化槽設置者へ補助金を交付するなど、単独処理浄化槽からの転換、普及促進を図ってまいりました。

また、下水道に接続している家庭や合併処理浄化槽を使用している家庭においては、生活排水は処理され放流されることとなりますが、実はそれだけでは十分ではないということが分かっております。県では、生活排水対策講習会やリーフレットを配布するなど、家庭でできる生活排水対策の普及啓発に努めており、当町においても、ホームページ、広報等において、それら情報を紹介してまいりたいと考えております。

いずれにせよ、引き続き各種污水处理施設の普及に努めながら、水環境への負荷の少ないライフスタイルの確立に向けた啓発活動を継続的に行ってまいります。

○議長（附田俊仁君） 4番議員。

○4番（向中野幸八君） 小川原湖流域には11の河川があるそうです。生活水、農業、畜産、自然水、汚濁物質が流れ込んでいる現状にあり、特に生活排水対策について、私たちができることがあると思います。また、既に学校においても取り組んでいると思いますが、そこでお伺いします。

児童を対象とした学習会、また啓発活動の現状はどうなっているのかお伺いします。

○議長（附田俊仁君） 教育長。

○教育長（附田道大君） まずは、おはようございます。

向中野議員の御質問にお答えいたします。

学校教育では、理科や社会の授業の中に、川の水はどこからくるのか、その流れはどこへたどり着くのかといった自然界の水の循環があります。そして、川、湖、海にはたくさんの生き物が生息し、我々人間を含む生態系が成り立っていることも含まれています。また、海洋汚染が進んでいることや、なぜ汚れるのかというグローバルな視点で問題を取り上げる場合もありますが、基本的には中学校での内容となります。

現在、小学校での校外学習では、七戸町の水道水はどうやって作られているのか、また、生活排水はどうやって処理されているかを学ぶため、浄水場や下水処理施設の見学を取り入れております。現状では、小川原湖の水質改善まで掘り下げた授業は行っておりませんが、今後については、授業や校外学習の中で、小川原湖というキーワードを使い、身近なところでの生態系や環境汚染（水質汚濁）の話も取り入れるよう促していきたいと思

います。

○議長（附田俊仁君） 4番議員。

○4番（向中野幸八君） 東北町の問題だけではなく、当町もむしろ大きく関わっている
ので、対応策の連携を取りながら小川原湖を守っていかなければならないと思っております。
一人でも多くの人に、小川原湖に関心を持ってもらうことが重要であるので、水質改
善、そこには子どもたちの学習の機会の提供や資源回収等のPRなど連携を取り、改善の
拡大に取り組んでもらいたいと思っております。

次に、三沢基地騒音問題についてお尋ねします。

三沢米軍基地に関して、近隣の自治体などの協議会が行われているが、当町は補助金の
対象外地域であります。4月にF35A戦闘機が常駐となり、既に訓練が行われ、物すご
い爆音問題となり、最近はある町内会の約8割が移転を希望している状況の中にあるそ
うです。そこで伺います。

飛行訓練等による騒音に関して、当町においてクレームはどうかお伺いし
ます。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

最近、町に寄せられた飛行訓練等による騒音に関する苦情は、昨年と本年に1件ずつ
で、合わせて2件でありました。そのうちの1件は「戦闘機の飛行音がうるさい。住宅の
防音対策の対象地域なのか教えていただきたい。」という問い合わせでありましたが、この
際には、当町全体が住宅の防音工事が受けられる対象地域ではない旨を説明し、理解をい
ただいたところであります。

ただし、町に対する苦情として把握しているのは2件だけではありませんが、実際に多く
の町民の方が航空機の飛行音、特に戦闘機ですが、日頃から非常に不快に感じているもの
と推察しておりまして、対象地域外ではあるけれども音だけはうるさいと。これは会合が
ありまして、その都度申し上げているところではありますが、ぜひ拡大というのを願いま
したいと思っております。

○議長（附田俊仁君） 4番議員。

○4番（向中野幸八君） 海上自衛隊の八戸航空基地の周辺でも、住宅移転、防音工事等
助成対象区域の指定の基準となる騒音の影響を示す区域図の見直しの調査を実施すること
になっております。原因は、部隊の改編に伴う航空機の機種によるもの、そして機体の数
の変更についての騒音状況の変化のため調査するということです。そこで伺います。

当町は、助成金区域外であるが、今後の取組について伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

向中野議員おっしゃるとおり、三沢基地や海上自衛隊八戸航空基地の周辺では、東北防
衛局が現行の助成区域を指定した平成11年以降初めて区域見直しに向けた調査を実施し

ており、三沢基地周辺に関しては、三沢市、十和田市、東北町、六戸町で騒音状況を確認する測定がされているということでもあります。

先程の答弁で申し上げたとおり、当町は住宅の防音工事が受けられる対象区域ではありませんが、飛行ルートの特長線上にあり、航空機の通過時は大きな騒音に悩まされておりますので、三沢市や当町を含む全9市町村で組織している三沢基地周辺連絡協議会において、これまでも意見を申し述べてきたところではありますが、夜間や市街地上空の飛行回数を低減する旨の要望と併せ、騒音区域の見直し、そしていわゆる対象区域の拡大を要望してきましたし、これからもしてまいりたいと思います。

○議長（附田俊仁君） 4番議員。

○4番（向中野幸八君） 現在、三沢基地にはF35A米空軍戦闘機F16が常駐しているが、今後、F16戦闘機36機をF35Aの48機にするとのこと。ますます訓練による騒音が激しくなると思います。そこで伺います。

騒音に関して、周囲自治体との対応及び連携について伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

先程申し上げました三沢基地周辺連絡協議会では、年に一度、東北防衛局に出向き、同局長らに対し、基地周辺地域の実情を説明し、善処を要請しております。今年度は、年明け1月に要望活動が予定されており、飛行機運用の安全確保、それから極力夜間や市街地上空の飛行を避けるようにとの要請と併せて、騒音区域指定の見直しや騒音区域の拡大に向けた取組強化など、12の項目を要望することといたしております。

また、当町は住宅の防音工事の助成対象区域ではないものの、これまでも防衛省の民生安定施設設置助成事業等を活用し、学校校舎の防音工事や防災無線放送施設の設置をしておりますので、今後も同様の助成制度を活用しながら、公共施設の整備を進めるため、防衛局に対し、補助事業申請時の採択に向けた要望活動を重ねてまいります。

いずれにしても、関係市町村と連携を密にしながら、三沢基地や航空機の安全な運用を第一に、助成対象区域の見直し等を強く要望してまいりたいと思います。

○議長（附田俊仁君） 4番議員。

○4番（向中野幸八君） 原則的に各自治体の公害苦情相談窓口が対処するようですが、昼間、夜間の訓練、騒音問題、そして、これは受忍限度もあると。法律で何らかの恩恵を受けるが、一方において不利益や不便を我慢しなければならない。社会的認容の迷惑範囲が難しい状況にあるようです。ともあれ、生活環境を保全し、健康の保護増進されるようお願いしたい。

航空基地の区域、八戸市で見直し調査しているので、これを機に積極的に要望を三沢市と連携を取り、進めてもらいたい。ちなみに、総務省の2024年度分の基地交付金は、本県の三沢市21億5,700万円、11市町村に28億5,100万円が配分されると新聞等に報道されております。防衛施設が所在することによって起こる諸問題と防衛の重要

性を認識しておりますが、地域住民の生活事情も理解していただきたいと思ひます。

以上で質問を終わります。

○議長（附田俊仁君） これをもって、4番向中野幸八君の質問を終わります。

通告第2号、10番佐々木寿夫君は、一問一答方式による一般質問です。

佐々木寿夫君の発言を許します。

○10番（佐々木寿夫君） 私は、今の議会で大きく二つの点について質問します。

一つは、農業振興です。

私は、町の集落を支えると同時に、町の基幹産業ともなっている農業の振興について質問いたします。

今、農業は、大きな曲がり角を迎えています。これは、天変地異の自然現象が農業に襲いかかっているのが原因ではなく、人災、それも国の政策が原因の大きな部分を占めています。日本の農家が営々と縄文の昔から築き上げてきた家族経営で米を中心に多品目の野菜を栽培し、加工し、地域社会で消費し、その中で生活を営み、子どもを育て、集落を成立させてきたという日本農業を、日本政府はグローバル市場経済に投げ込み、日本人の食料をアメリカの農業資本に任せようと強力に進めているからです。

この動きをしっかりと食い止めながら、町の農業を振興していかなければ、町の地域社会が成立しなくなる危機的な状況を迎えてしまいます。取組は、急務です。そのための町の本腰を入れた対策を伺いたいと思ひます。

二つ目は、町道の整備です。

一つは、下町の交差点の安全整備です。下町の交差点というのは、ちょうど柏葉館から裏町路を来て、盛田商店、盛商のところの十字路のことです。その交差点の安全性、それから町道の倉岡地区の整備が非常にひどい状況になっているということから、この二つについて質問したいと思ひます。

以上で、壇上からの質問といたします。

○議長（附田俊仁君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） では、最初に農業振興について。

1番の農業情勢の変遷と農業政策の新たな展開の必要性についてというところで、令和6年3月議会の中野正章議員の一般質問によると、当町における就農人口は、2010年から2015年の5年間で約400人、2015年から2020年で約200人、10年間で約600人が減少しているとのことでしたが、現在の農業の従事者の年齢構成と耕地面積の状況はどうなっているかお伺ひします。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） 佐々木議員の御質問にお答えいたします。

当町における農業従事者の年齢構成については、経営所得安定対策申請者、いわゆる転作をしている農業者のことですが、令和6年は724名、内訳は40代以下11名、それから40代が43名、50代、97名、60代、172名、70代以上401名となって

おり、5年間で536名の減となっております。特に60代が296名減と大きく減少しております。

次に耕作面積についてお答えします。

経営所得安定対策申請者の水田の経営面積ですが、令和6年は水稲2,239ヘクタール、水稲以外1,068ヘクタール、合計3,308ヘクタールであります。5年間で水稲が24.7ヘクタールの減、水稲以外で60.4ヘクタールの減、合計85.1ヘクタールの減となっております。

○議長（附田俊仁君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 農業従事者の減少もこの5年間で536人の減と。農地も水稲畑作で85ヘクタールの減ということで、非常に厳しい状況にあるということが分かります。

次に、今後も就農人口の減少が続くことが予想されるが、町としての対策はあるか。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

これからであります。就農人口の減少と同時に高齢化が進んでいて、人材確保に向けた取組というのが非常に重要と考えております。

新規就農者、それから後継者の育成、若年農業者の確保に向け、スマート農業・農業DXなど、機械等の導入による作業の自動化、規模拡大に向けた農地集約の推進を図るとともに、企業的な経営を目指す農業法人や企業の参入など、国・県の事業の活用は、引続き町としても幅広い支援を継続していきたいと考えております。

また、遊休農地の増加も予測されますので、現在進めている「地域計画」において、農地の集約化等とともに、地域農業の維持、発展について地域での話し合いにより「地域計画」を策定し、実行に向けた取組が重要な対策の一部となるものと考えております。

この地域計画というのは、地域を誰が担っていくのかということで、今、農業委員会で盛んにデータを集めて計画を策定しているということでもありますので、今後の重要なポイントになるというふうに考えています。

○議長（附田俊仁君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 町でも就農人口に対する対策を考えていますが、これから、さらに考えていかなければならないのは、野菜の産地拡大だと思っています。

令和6年9月議会の向中野幸八議員の一般質問によると、令和3年から5年のニンニク、長芋の生産量及び販売額は横ばい、若しくは微減しているとのことでしたが、その要因は何か。それは町にどのような影響が予想されるかについて質問します。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

それぞれの品目の微減の要因というのは、離農及び規模の縮小によるものと思います。離農については、当然高齢化もありますし、価格的に安定しないということで、非常に厳

しさを感じる。だから、もうやめたというふうなことが主な原因だと思います。

そして、その影響が予想されるものは、農協等のＪＡ等の集出荷施設の稼働率の低下によるコスト増、それから看板作物の収量の減による販売力の弱体、これが予想されております。

○議長（附田俊仁君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 町長は、平成25年度の3月定例会で、田嶋輝雄議員の質問に「町の主要野菜であるニンニク、長芋、トマトの品質向上と産地維持、ブランド化を図るための経費の補助ということで様々な予算を計上しております」と答弁しています。平成26年3月定例会の町長所信表明では、「主要農作物であるニンニク、長芋、トマトのブランド化、農商工連携などによる農作物の高付加価値化を推進し、農業経営の多角化による所得向上を図ってまいります」と述べています。このように、町では野菜の品質向上、付加価値化に努力することを再三述べているわけです。そこで伺います。

主要野菜の品質向上・付加価値化をどのように取ってきたか。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

町といたしましては、野菜の品質向上を目的に、優良な種子の確保、それから土壌診断・土壌改良に対する助成、排水対策といったものに対する助成等を続けてまいりました。いわゆる補助条件の改善、これがが高品質につながるということが一つであります。

それから、付加価値化については、ＪＡ十和田おいらせでは、糖度と称赞の基準を満たしたものを「十和田おいらせミネラル野菜、通称トムベジ」として販売しております。

また、ＪＡゆうき青森では、「有機の里づくり」構想に基づく徹底した土壌づくりによる、食後の臭いが気にならない「マイルドにんにく」、それから「新黒にんにく愛ちゃん」を販売するなど、各ＪＡにおいて、安心・安全の独自基準を設けた野菜といったものを販売するなど、いろいろ展開がされてまいりました。

当町でも、長芋とかトマトは、いわゆる糖度が非常に重要ということで、糖度計も購入して、これを一つ推進するというので進めてまいりました。それから、町内の一団体、こだわった長芋の生産、これもかなり広範囲に販売がされているということもあります。できれば、こういったものをさらに推進していかなければならないというふうに考えています。

○議長（附田俊仁君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 次に、加工品の新商品開発についてです。

町は、加工品の商品開発をどのように進めるつもりですか。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

加工品については、「七彩館」の出品を見ますと、ジュースやジャム、みそ、加工肉等々、地元産の素材を加工した多種多様な商品が並んでいます。今月は新たにふるさと納

税返礼品に野菜加工品をはじめとする44種類が順次追加されるなど、町の特産品PRに厚みを増しております。出品者を見ますと、農業者だけではないことから、市場のニーズを的確に捉えるべく、関係団体と連携を取りながら適切な情報提供に努め、さらなる新商品開発の後押しをしてまいります。

○議長（附田俊仁君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 次に、5番の野菜の販路拡大及び6次産業化についてですが、町長は、平成25年3月定例会で、田嶋議員に「6次産業化ということで助成してまいりました。有利な販売、収入アップなど、販売力なりPR力、町も技術的なものとかサポートできるものは後押ししなければならない」と答弁しています。ここで、販路力なりPR力について、町の決意を示しています。そこで質問します。

販路拡大について、どのように取り組んできたか。今後はどのようにしていくか。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） 答えいたします。

これまで首都圏のアンテナショップ、それから各地で行われるフェア等で商品PRに努め、販路の拡大に取り組んできました。近年では、ふるさと納税返礼品に特産物を掲載し、リピーターが出る商品もあるなど好評を得ております。今後においても、ふるさと納税返礼品にさらに磨きをかけ、ふるさと納税のほかでも取引につながるような取組をしてまいりたいと考えています。

○議長（附田俊仁君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 次に、二つ目、6次産業化への取組をどのようにしていくか。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） 答えいたします。

町では、七戸町産の農林水産物を活用し、新たな付加価値を生み出す農産物の加工・販売・サービスなどの6次産業化に取り組む個人・団体に対し、「6次産業化推進事業費補助金」を設定し交付いたしております。これからのについては、生産者、加工業者、それから販売者の結びつきを視野に入れながら、引き続き支援をしてまいります。

○議長（附田俊仁君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 町の基幹産業である農業をさらに発展させていくために、町のこれからの取組を進めいかなければならないと思っています。

次に、町道の整備です。

先ほど言った下町の交差点の安全整備についてですが、柏葉館から町の中に入ってくると、盛商があって、そしてそのまま袋町に抜けていく。それから、ここが町の通りと十字路になるわけですが、あそこが非常に危険で自動車事故も起きているし、歩く人も非常に危険だと言うのです。それで町民からの安全整備についての強い要望が出されているのです。

そこで、これについて下町交差点の安全整備について伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

御指摘の交差点事故については、七戸警察署から過去2年間の事故件数を確認したところ、令和6年10月2日午後7時頃、車同士が出会い頭に衝突した事故が1件とのことでありました。

この交差点は、県道と道幅の狭い町道が交差しており、町道側が一時停止となっておりますが、四方を家屋に囲まれているため、非常に視界が悪く、危険な交差点であると認識いたしております。安全対策のために交差点改良工事を行うには、県への要望や関係機関との協議が必要となってきますが、この交差点は家屋のある民有地に囲まれており、改良工事に着手することは非常に難しいものと考えております。これからについては、警察や県、関係機関による合同での現場診断を行って、安全対策を協議し改良していかなければならないと思います。

できれば、あそこを買収して、幅を広くして見通をよくしたいというふうに思っていますが、いかんせん、地権者との買収交渉がなかなか進展しないと。いわゆる設定した単価の違いということがあります。それから、個別の名前が出ましたけれども、盛商さん側には交渉して一部譲歩していただいて電柱を移設したりと。あそこは一部広くはなりました。それでもまだまだ非常に狭いということですが、今後は、反対側のできれば土地の買収、あれは下に、当時ガソリンスタンドがあったみたいですから、非常に複雑な内容ということでありました。さらに交渉して、いわゆる買収して広くして見通しをよくするようになるのが最善の改善策であろうと思っています。

○議長（附田俊仁君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 町道の整備についてですが、倉岡地区の町道、ちょうど治部袋から銀南木の辺りまでの町道が非常に穴が空いたり、次々に補修されてどたばたする、非常に乗っていても危ない状況にあるのですが、これについてお答えください。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） あの場所、特に大型の畜産の、いわゆる団地というか、いわゆる資材の搬入やたい肥の搬出といったもので、大型トラックが頻繁に歩くということで傷みも早くなっているということで、確かにひび割れといった状況にあると思っております。これについても、客観的なデータに基づいて「舗装維持管理計画」を策定し、舗装補修工事を行ってきましたが、補修だけで済むのか、やはり根本的に見てみないと全面的に舗装の打ち替えといったものもあるいは必要かもしれないというふうに考えていまして、状況を見ながら対処していきたいと思っております。

○議長（附田俊仁君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 下町の交差点も、倉岡の町道整備についても、取組を急いでいただきたいと思っております。

以上で質問を終わります。

○議長（附田俊仁君） これをもって、10番佐々木寿夫君の質問を終わります。
ここで暫時休憩します。11時まで。

休憩 午前10時49分

再開 午前10時59分

○議長（附田俊仁君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

通告第3号、1番藤井夏子君は、一問一答方式による一般質問です。

藤井夏子君の発言を許します。

○1番（藤井夏子君） 皆様、おはようございます。

本日、私からは全部で五つの質問をいたします。よろしくお願ひいたします。

一つ目は、災害時等の住民への情報周知について。二つ目は、選挙における投票所について。三つ目は、子どものインフルエンザ予防接種について。四つ目は、風疹の抗体検査及び予防接種について。五つ目は、子どもの定期予防接種の広域予防接種についてです。

本日は質問項目が多いため、早速ではありますが、以降は質問者席に移って質問をさせていただきます。

○議長（附田俊仁君） 1番議員。

○1番（藤井夏子君） 初めに、災害時等の住民への情報周知について質問をいたします。

昨今、気候の変動によるものと思われる自然災害等が全国的にも増加傾向にあり、当町においても多数の野生動物の出現や、異常気象による水道設備のトラブルなど、町民の生活に大きく関わる事件が多数発生しています。町では、町民へ情報を共有するために、様々な方法を活用していることと思いますが、一つ目の質問です。

現在、町で利用されている情報周知の方法はどのようなものがあるかお聞かせください。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） 藤井議員の御質問にお答えいたします。

現在、七戸町で運用している情報周知の方法は、平時においては「防災無線」・「町ホームページ」・青森朝日放送テレビの「d（ディー）ボタン広報」及び「町公式LINE（ライン）」を活用しています。

また、災害等発生時などの緊急時には、広報車による現場周辺での「巡回放送」や、携帯電話会社の「エリアメール」を活用することといたしております。

○議長（附田俊仁君） 1番議員。

○1番（藤井夏子君） 今、答弁にもありました防災無線ですが、当町の防災無線には録音機能がついております。防災機器の録音ボタンを押すと聞けるほか、専用の電話番号にかけると過去の放送を聞けることができる便利な機能です。この録音機能について伺います。

二つ目の質問です。この防災無線の録音機能は、過去に放送された内容全てを再生できるのか、お聞かせください。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

各家庭や事業所に設置している個別受信機の録音機能は、累計40分、約30件分の録音や再生が可能となっております。また、町ホームページへの掲載は1週間程度、専用電話による確認は、直近18件分の内容を確認することができます。

○議長（附田俊仁君） 1番議員。

○1番（藤井夏子君） 防災無線は、普段から町内や自宅にいる人にとっては不便を感じることはありませんが、町外へ仕事に出ている人などは放送に気づくことがなかなか難しいのが現状です。

そこで有効なのが、見えるかたちで履歴を残すことができる町の公式LINEです。防災無線の録音機能と違い、こちらから情報を取りに行かずとも、登録と設定を済ませておけば、いづどんな場所においても情報を得られるという大きなメリットがあります。

三つ目の質問です。この町公式LINEの現在の登録者数及び周知の方法を伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

令和6年11月20日現在の登録者数は1,591人となっております、年代別では、20代が約150人、30代が約350人、40代が約450人、50代が約420人、60代が約220人となっております。

また、町公式アカウントの登録方法の周知については、「ホームページ」や「広報紙」への掲載、「町公共施設へのポスター掲示」と併せ、地域おこし協力隊員が主催する「スマホ相談室」において、公式LINE（ライン）の登録サポートや利用方法の周知を図っております。

○議長（附田俊仁君） 1番議員。

○1番（藤井夏子君） 当町の人口が、現在約1万4,000人だと考えると、1,500人余りの登録者数はやや少ないかなという印象を受けます。しかし、家族のうち1人でも登録をしていれば、ほかの家族に情報共有をすることができるため、必ずしも全員が登録をする必要はなく、登録者数イコール普及率とは考えないほうがよいかと感じております。この大変便利な公式LINEですが、非常にもったいないことに、防災無線で放送された内容全てが配信されているわけではないというのが現状です。

四つ目の質問です。この公式LINEですが、災害時等の情報が町に届いてから、町公式LINEで配信されるまで、どのような手順を踏むのか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

町公式LINE（ライン）による情報が配信されるまでの手順につきましては、まず情

報の精査を行い、情報が正しいことを確認した後に、「防災無線で放送する内容」、「LINE（ライン）で送信する文面」、「ホームページへ掲載する文面」を担当部署により作成し、所属長の確認を受けた後に配信しております。

なお、緊急性の高い情報については、即時発信を行っております。

○議長（附田俊仁君） 1 番議員。

○1 番（藤井夏子君） 今年4月に発生した七戸地区の断水では、発生当日に「断水が起っています」という放送が防災無線で流れ、公式LINEで配信されたのは、給水所の開設を知らせる翌日の早朝が初めてでした。その日、町外で仕事をしていた子育て中の保護者によると、子どもを迎えに行った後に帰宅をし、手を洗おうと蛇口をひねり、初めて断水に気づいたそうです。夕食の支度も、子どもをお風呂に入れることもできず、途方に暮れたといます。

一方で、上下水道課の方々をはじめ、役場職員の皆様には、昼夜を問わず対応に当たってくださいました。長時間に及ぶ断水により、給水所の手配に加えて、町内外からの問い合わせ対応など、「大変」などという単純な言葉では表せないほどの状況であったことは想像に難くありません。

このような、いわゆる有事の際、手間や時間を限りなく省き、情報周知を円滑にするために、公式LINEで配信する内容のテンプレートを、事例ごとにある程度用意しておく必要があるのではないかと感じます。その上で、防災無線で放送された内容に関しては、漏れなく公式LINEでも配信されるようにしていただきたいと強く要望をします。

五つ目の質問です。情報周知について、町として課題と感じていることはあるか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

情報周知に関しての課題ですが、藤井議員から御指摘いただきました緊急時の情報発信が遅れ、町民の皆様にご不便をおかけしたことを、まずおわび申し上げます。

御指摘の件を課題の一つとして捉え、緊急時の情報発信体制についての見直し、検証を行い、改善してまいりたいと考えています。

また、町では、防災無線や町公式LINE（ライン）など、多様な手段により迅速に町民の方々へ情報発信するよう努めておりますが、情報を受け取る手段が一つに限られる方もいます。そのような方々でも複数の手段により情報を受け取れるよう整備していくことが課題であるというふうに考えています。

○議長（附田俊仁君） 1 番議員。

○1 番（藤井夏子君） 住民へ周知するべき情報の中でも、特にライフラインに関することは、町民が安心・安全な生活を送る上で非常に重要で、より迅速に周知されるべきであると考えます。必要な人へ、より早く、より正確に情報周知のできるよう、努めていただきたいと思っております。

次に、選挙における投票所について質問をいたします。

去る10月27日に投開票が行われた衆議院議員選挙では、小選挙区における投票率が53.85%と戦後3番目の低さとなりました。今回は公示までの期間が短く、投票所入場券発送の準備時間が充分でなかったことが昨今の、いわゆる「政治離れ」等も要因になっているかと思えます。

一つ目の質問です。さきの衆議院議員選挙において、期日前投票と投票日当日それぞれの投票率を伺います。

○議長（附田俊仁君） 選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（新館文夫君） 藤井議員の質問にお答えいたします。

さきの衆議院議員総選挙における当町での有権者数は1万2,405人で、投票者総数は6,169人となっており、全体の投票率は49.73%でありました。

そのうち期日前投票所での投票者数は2,282人で、投票者総数に占める割合は36.99%、不在者投票を含めた投票日当日の投票者数は3,887人で、投票者総数に占める割合は63.01%となっております。

○議長（附田俊仁君） 1番議員。

○1番（藤井夏子君） 残念なことに、全国と比べてもやや低い投票率にとどまっておりますが、注目すべきは、期日前投票の率の高さです。投票場所こそ限られてはいるものの、自分のタイミングで投票ができるという大きな利点があるため、どんどん浸透してきたように感じます。

二つ目の質問です。当町の各地区に設置された投票所別の投票率を伺います。

○議長（附田俊仁君） 選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（新館文夫君） お答えいたします。

町内の投票所は18か所あり、有権者数が比較的少ない投票所は投票率が高く、有権者数が多い投票所は投票率が比較的低い傾向にあります。

さきの衆議院議員総選挙における投票率は、有権者数が最も多い投票所では、有権者数が1,993人、投票者数は1,022人で、投票率は51.28%となっております。有権者数が最も少ない投票所では、有権者数が82人、投票者数は52人で、投票率は63.41%となっております。

○議長（附田俊仁君） 1番議員。

○1番（藤井夏子君） 18地区あるうち、有権者数が最も多いところが1,993人、最も少ないところが82人ということで、かなり差があると感じます。今後、人口は減少の一途をたどります。有権者はもちろんですが、投票所を運営する側どちらも減っていくため、そのことを念頭に置いた環境整備を進める必要があると思えます。

三つ目の質問です。投票所の統廃合について、町の考えをお聞かせください。

○議長（附田俊仁君） 選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（新館文夫君） お答えいたします。

高齢者の死亡による人口の自然減少や進学・就職など、転出者による人口減少により選挙人名簿登録者数は年々減少しており、投票所の中には、登録者数が100人を下回る投票所もあります。

選挙人名簿登録者数の多寡にかかわらず、各投票所には投票管理者や事務従事者だけでなく、選挙の適正な執行のため、地域の方を投票立会人として複数名配置しなければなりません。しかしながら、投票立会人を引き受けてくださった方々も、高齢などの理由により辞退される方も増えており、その確保に苦慮している状況であります。

投票所における人材確保が難しくなっている状況を鑑みますと、有権者の利便性を第一に考慮しながら、投票所の統廃合など検討していかねばならないと考えております。

○議長（附田俊仁君） 1番議員。

○1番（藤井夏子君） 今答弁にもありました、人員確保の難しさを和らげるためにも、ぜひ進めていただきたいと思います。同時に、投票所の統廃合によって投票が難しくなる人が出てきてしまうということを忘れてはいけません。大切な一人一人の票を取りこぼさないよう、機動力を備えた「移動式期日前投票所」の設置を考える段階に入ったのではないかと感じます。

投票に「行かない」人を呼ぶことも大切ではありますが、まずは、投票に「行けない」人を拾い上げることが重要なのではないのでしょうか。

四つ目の質問です。当町で移動式期日前投票所を設置する考えはあるか伺います。

○議長（附田俊仁君） 選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（新館文夫君） お答えいたします。

移動期日前投票所につきましては、県内の他自治体において高等学校・大学や大型商業施設への設置や、統廃合により廃止となった投票所を期日前投票所として設置している例もございます。また、県外ではワンボックス型の車両を運行し、移動式の期日前投票所を設置している自治体もございます。そのような取組をしている先進自治体の例を参考にしながら、選挙の適正な執行を最優先とし、一人でも多くの有権者が投票できるよう、移動期日前投票所の設置についても検討してまいりたいと考えております。

○議長（附田俊仁君） 1番議員。

○1番（藤井夏子君） 今後、様々な運用が将来的に必要なになってくるかと思えます。未来を見据えて、コンパクトで効率のよい運営に向けて、今から少しずつでも改革をしていただきたいと思えます。

次に、子どものインフルエンザの予防接種について質問いたします。

新型コロナウイルスの流行が下火になり、いわゆるコロナ渦中の徹底された感染対策により抑えられていた、あまたの感染症が、季節を問わず猛威を振るっています。中でも、これからの季節に流行が懸念される季節性のインフルエンザは、重症化すると肺炎や脳症を併発することがあり、年齢にかかわらず注意すべき感染症の一つです。

一つ目の質問です。近年のインフルエンザによる小中学校での学級・学年閉鎖の実施状

況をお聞かせください。

○議長（附田俊仁君） 教育長。

○教育長（附田道大君） 藤井議員の御質問にお答えいたします。

令和4年度と令和5年度の状況をお答えいたします。

なお、その原因となった感染症名は短く省略して報告しますことを御了承ください。

令和4年度、学校閉鎖、コロナ、小学校2回。学年閉鎖、コロナ、小学校7回、インフル、小学校7回。学級閉鎖、コロナ、中学校2回、インフル、中学校1回。

令和5年度、学校閉鎖、なし。学年閉鎖、コロナ、小学校4回、インフル、小学校5回。学級閉鎖、コロナ、中学校2回、インフル、中学校2回。

以上でございます。

○議長（附田俊仁君） 1番議員。

○1番（藤井夏子君） 学級閉鎖、学年閉鎖は、それ以上の蔓延を防ぐために有効な手段ではありますが、授業の進みが遅れてしまうことによる先生方への負担、仕事等の都合をつけて在宅せざるを得なくなる保護者への負担も増えてまいります。

インフルエンザは、流行の時期に合わせて、毎年10月頃から予防接種を実施していますが、「罹患した際の重症化を防ぐ」とこと、「発病する可能性を低減させる」という二つの効果があります。主に接種した個人をウイルスから守るためのものであり、感染を完全に防げるというものではありません。

二つ目の質問です。近年の子どもが受けたインフルエンザ予防接種の件数は、お聞かせください。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

子どもに対するインフルエンザの予防接種については、予防接種法に規定されていない任意接種であることから、通常は町として接種人数は把握いたしておりません。

町が把握しているインフルエンザ予防接種の件数は、令和2年度から4年度に国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業で実施したインフルエンザ予防接種の件数となります。

対象者の年齢別の接種回数については、生後6か月から13歳までが2回、13歳から18歳までが1回となっており、年度別の接種件数は、令和2年度が、対象件数2,994件、接種件数1,874件。令和3年度が、対象件数が2,805件、接種件数が1,823件。令和4年度が、対象件数2,672件、接種件数1,549件となっており、接種率はそれぞれ60%前後となっております。

○議長（附田俊仁君） 1番議員。

○1番（藤井夏子君） 国からの交付金を利用し、自己負担なく接種を受けることができた期間は、普段よりも接種率が上がったと考えられます。答弁にもありましたとおり、あくまで任意の予防接種であるため、接種するかどうかの判断は個々に委ねられるべきでは

ありますが、接種を希望する人にとって、ちゅうちょする要因になり得る費用の部分について、一部でも町からの助成があればと考え、今回の質問をいたしました。

医療機関によって金額こそ変わりますが、参考までに、町内の公立七戸病院での今年度のインフルエンザ予防接種は、1回当たり3,740円で、13歳未満は2回の接種、13歳以上は1回の接種が推奨されているため、小学生までの子どもは1人当たりおよそ7,400円かかるということになります。

三つ目の質問です。子どものインフルエンザ予防接種の費用を町で助成をする考えはないか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

厚生労働省では、小児のインフルエンザ予防接種が、社会全体の流行を阻止し得ることを積極的に肯定する研究データが十分に存在しないということから、法改正により定期接種の対象から除外し、任意接種としました。対して、高齢者等に対しては、発症・重症化の防止効果が確認されたため、定期接種化されております。

インフルエンザワクチンは、感染力を抑えることはできず、効果を有益にするための全国的悉皆接種については、今シーズンの供給予定量が約6,000万回分以下であり、物理的に不可能なこともあります。

また、保護者への経済的支援については、昨今、国・県・町の助成制度が拡充しており、経済的支援が切れ目なくありますが、残念ながら、町としては、今のところ子どもに対するインフルエンザ予防接種の助成については実施できておりません。

今後、新たな感染症が発生・蔓延する際など、必要があると認められる場合には、国の動向を注視しながら適切に対応したいと考えております。

○議長（附田俊仁君） 1番議員。

○1番（藤井夏子君） 県内のほか市町村でも、自治体が補助をしている事例は多くあります。今後も、町民の声を十分に聞きながら、引き続き、町へ要望をしていきたいと思っております。

次に、風疹の予防接種関連について質問をいたします。

風疹は「三日ばしか」とも呼ばれている、風疹ウイルスが原因で引き起こされる発疹を伴う急性の感染症です。このウイルスは感染力が非常に強く、1990年代前半までは約5年ごとに大規模流行していましたが、1994年に国が定める定期接種の対象となつてから、全国規模での流行は減少していきました。しかし、2004年に約4万人が罹患する大きな流行が起こり、その後2012年から2013年にかけても再び流行、ここ数年は大規模な流行は起きてはいませんが、度々ニュースで注意喚起しているのを見かけることがあります。

これは全世代の方に知っていただきたいことではありますが、この風疹ウイルスは、免疫が不十分な妊娠20週頃までの妊婦が感染すると、心疾患、白内障、難聴等の障

害を持った、先天性風疹症候群の子どもが生まれてくる可能性が非常に高くなります。
妊娠中に注意しなければならない感染症の代表格です。

風疹が流行する原因には、ワクチンの接種状況が大きく関係しています。当町では、妊娠を希望する女性本人とそのパートナーに対し、風疹の抗体検査とワクチン接種にかかる費用を助成する事業を行っていますが、ここで一つ目の質問です。

過去に、町の補助事業を利用して、風疹の抗体検査及び予防接種を受けた人数をお聞かせください。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

風疹の抗体検査及び予防接種事業については、県補助事業を活用して平成25年度より接種費用の助成を開始しており、対象者については、妊娠を希望する者やその同居者等といたしております。

過去3か年の接種件数の実績について、令和3年度は、抗体検査が9件、予防接種が9件。令和4年度は、抗体検査が9件、予防接種が15件。令和5年度は、抗体検査が3件、予防接種が9件。令和6年度は、10月分までとなりますが、抗体検査が2件、予防接種が8件となっております。

○議長（附田俊仁君） 1番議員。

○1番（藤井夏子君） この風疹のワクチンは、妊娠中の女性は接種することができません。初期の妊婦健診で行う血液検査で、風疹抗体を数値で確認しますが、もしその時点で抗体値が低かった場合、医師から「感染しないよう気をつけるように」という指導があるだけで、本人は予防に徹することしかできません。同時に、配偶者をはじめ、周りの人に対し、風疹の抗体検査やワクチン接種を勧められます。

私も第一子の妊婦健診で、風疹に対する抗体が不十分であることが分かりました。先に夫に抗体検査とワクチン接種をしてもらい、私自身は出産後、速やかにワクチン接種を済ませ、十分な抗体を持った状態で第二子を授かることができました。

恥ずかしながら、妊娠前の段階で、私には知識がなく、初めての妊娠中、それもあり初期の段階で風疹抗体の不足を告げられたことで、大変な不安を覚え、それは出産を終えてから、我が子の健康を確認するまで続きました。

結婚前から子どもを望んでいた身としては、妊娠を考える前に、風疹や先天性風疹症候群についての知識を身につけておきたかったなと感じています。しかし、その機会がどこかであったかと問われると、自身が妊婦となったタイミング以外ではなかったかもしれないとも思います。

二つ目の質問です。この風疹に関する補助事業の周知方法は、当町ではどのように行っているかお聞かせください。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

風疹に関する補助事業の周知方法については、町のホームページへの掲載、また、母子手帳交付時や出産後の産婦訪問の機会を利用し事業内容について説明しておりますが、対象者については、妊娠を希望する者やその同居者等となっていることに鑑み、今後は、生まれてくる子どものためにも、風疹ウイルスの危険性について広報紙掲載やその他の機会を活用し、より積極的に周知を図ってまいります。

○議長（附田俊仁君） 1 番議員。

○1 番（藤井夏子君） 周知の機会として、例えば、婚姻届けを出す際の案内などが非常に有効だと思います。今後は、ぜひ様々な方法で周知をしていただき、これから生まれてくる大切な命、未来の子どもたちを守る大切な事業として、引き続き取り組んでいただきたいと思います。

最後に、広域予防接種について質問をいたします。

子どもの予防接種には、「定期接種」と呼ばれるものがあります。これは予防接種法に基づいた対象となる病気、対象者、接種できる期間が定められた予防接種です。自己負担はなく、公費で接種を受けることができます。

当町では、子どもが生まれた世帯に対し、保健師が自宅を訪問する「新生児訪問」という事業を行っています。その際に、町から発行される定期予防接種の予診票を持参し、およそ1歳頃までの接種のスケジュールを一緒に確認するという手順を取っています。

一つ目の質問です。町内2か所の病院で実施されている子どもの定期予防接種の実施状況をお聞かせください。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、定期予防接種については、予防接種法に基づき、対象となる年齢や病気、接種期間などが定められているものであります。定期予防接種は、感染症対策上重要度が高く、行政の費用負担があるため、町でも毎月集計を行っています。

御質問の子どもの定期予防接種の実施状況についてであります。町内では、2か所の病院と1か所の診療所、計3医療機関において実施しており、その件数は、令和4年度、1,797件、令和5年度、1,503件、令和6年度については、10月集計分となりますが915件となっております。

○議長（附田俊仁君） 1 番議員。

○1 番（藤井夏子君） この定期予防接種は、各医療機関と自治体が契約し実施しており、原則、居住地の市町村で接種することとされていますが、この範囲を市町村外まで広げたものが「広域予防接種」です。

二つ目の質問です。この広域予防接種の対象となる要件は何かお聞かせください。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

定期予防接種については、法律の規定により事業主体が市町村とされ、居住する市町村

において定期予防接種を受けることを原則としておりますが、県では、居住する市町村以外の医療機関においても円滑に接種できる体制を整備することにより、予防接種率の向上及び接種希望者の利便性を考慮した接種体制を推進することを目的に実施要項を定め、県内すべての市町村で「青森県内広域予防接種」を実施しております。

御質問の町外で接種を希望する場合の対象となる要件について、当該要項によりますと、やむを得ない事情により接種機会を逃した者、里帰り出産等のため実家などで予防接種を希望する者、基礎疾患を有する者等の接種要注意者でかかりつけ医がいるなど住所地市町村外での予防接種を希望する者、その他、市町村の判断により、かかりつけ医が住所地市町村外にある者等も対象者とするができるというふうにされております。

○議長（附田俊仁君） 1 番議員。

○1 番（藤井夏子君） 当町は、子どもに関わる医療体制が充分とは言えません。小児のみの診療科がないために、受診に長く時間がかかってしまったり、曜日や時間が制限されてしまうなどの理由から、町外にかかりつけ医を持つ子どもも多くいるというのが現状です。

現在、定期接種を実施している町内の病院は、町民にとって自宅から距離が近いという大きな利点があるため、幼い子どもを連れての長距離移動が強いられることのないよう、これからも維持していただきたくはありますが、遠くともかかりつけ医で接種できればという保護者の声は少なくありません。

三つ目の質問です。町外にあるかかりつけ医での接種を希望する場合、広域予防接種の対象者として町には認められるのかお聞かせください。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

町では、これまでも前に述べたとおり、かかりつけ医が他市町村にあるなど希望者から申出があった際には、町の判断により広域予防接種承諾の予診票を発行しております。

現在、町内には小児科医院が存在せず、公立七戸病院においても令和5年度より小児科外来の診療は週1回のみとされている状況に鑑み、今後は、妊婦相談時や出産後の産婦訪問の機会や広報等を活用し、「青森県内広域予防接種」の制度内容についても、より一層の情報発信に努めてまいります。

○議長（附田俊仁君） 1 番議員。

○1 番（藤井夏子君） 特に1歳頃までの定期予防接種は、毎月と言っていいほどの頻度であり、体調が悪いと接種ができず先延ばしになってしまうこともあるため、子どもと保護者の都合に合わせて、より柔軟に予定を立てられるように配慮する必要があるかと思えます。保護者への負担を減らす意味でも、広域予防接種については、今後とも十分な説明と周知をお願いしたいと思えます。

以上で、私からの質問を終わります。

○議長（附田俊仁君） これをもって、1 番藤井夏子君の質問を終わります。

通告第4号、9番 呷清悦君は、一問一答方式による一般質問です。

呷清悦君の発言を許します。

○9番（呷 清悦君） 今回は、SNSの一つであるLINEに関係する質問を2点させていただきます。

今年行われた衆議院議員選挙や東京都や兵庫県の知事選挙を見ていて、選挙におけるSNSの影響力が一段と高まったと感じました。そして、それは多くの国民の生活様式も変化させており、当町においては、LINEで行政の情報発信をするようになってから非常に便利になったと感じています。

ごみ収集に関する情報も、私は、最近登録しましたが、前日に翌日に出せるごみの種類のお知らせが入るので、出し忘れがなくなりました。また、熊、イノシシ、猿の目撃情報も、文字情報で確実に伝わるようになりました。自分の家の近くではないことが分かると一安心しますが、もし自分の家の近くだったとすれば、自分も目撃したら通報しようと気持ちの準備ができます。瞬時に情報を共有できる環境が整ってきたと感じています。

総務省の「令和4年情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査報告書」によると、日本国内のSNSメディアのアクティブユーザー数の第1位はLINEで、登録者数は9,500万人以上、全年代の利用率は92.5%、60代でも82.6%となっています。第2位はユーチューブで、登録者数は7,120万人、全年代の利用率は87.9%、60代でも67%となっています。

年代別SNSの利用率を見ると、70代は60.7%、80代以上で47.4%となっており、高齢者でも意外と高いと感じました。当町のLINEの登録者数は、11月20日時点で1,591人ということなので、当町の人口の1割弱にとどまっており、一層周知していく必要があると感じています。

9月26日に七戸町総合アリーナで中部上北総合防災訓練が開催されました。私が最も驚いたのは、ドローンに搭載しているカメラの性能の高さでした。かなりの上空からでも、地上にいる人の顔がモニターに鮮明に映し出されていました。そのカメラは温度を検知することもでき、山火事の際に火が完全に消えずに残っている場所を特定することもでき、山で遭難した人をその人の体温を検知することで探すことができるということでした。高性能なカメラを搭載したドローンは、熊やイノシシの捕獲にも活用できるのではないかなと思ったので、それについても伺います。

また、今年の春は、イノシシによる長芋被害も報告され、電気柵や捕獲機材導入の補助事業が実施されたようなので、鳥獣被害防止対策についても伺います。

前回の9月定例会において、独り暮らしの高齢者が、家の中にいて一人で倒れ、救急車を呼ばなくてはならない状況に陥ったときが心配だという話をしました。その後、その心配したとおりのことが身近なところで2件ありました。

国は、今年度中に孤独死する高齢者人口を推計6万8,000人と発表したそうです。独り暮らし世帯の割合は、今後さらに増加すると思います。1人で家にいて倒れた際に

も、いち早く医療につながるようにする必要があるし、現在の情報化社会では、それが低コストで実現できると思っています。若い人でも安心はできませんが、特に独り暮らしの高齢者の安否確認は、現状のままでは弱いと痛感したため、この件に関しても伺います。

壇上での発言は以上とし、この2点について、質問者席に移動して質問いたします。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（听 清悦君） 質問事項1の鳥獣被害防止対策についての（1）の質問です。

熊の目撃情報が当町に寄せられてからの対応の流れと、それをLINEで一斉配信するまでに要する時間について伺います。

また、目撃された場所の近くに住む人は、目撃された熊、イノシシ、猿が、その後どうなったか気になると思います。結果についても情報提供する考えはあるか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） 听議員の御質問にお答えいたします。

目撃情報の対応の流れですが、現在、農林課において鳥獣目撃情報マニュアルを作成しており、初動として目撃のあった地区の鳥獣被害対策実施隊班長と七戸警察署に状況を説明し、現地に集合、状況確認を行います。

次に、状況確認後、七戸警察署、鳥獣被害対策実施隊班長と防災無線、捕獲用のわな設置の有無を協議し、防災無線の依頼をし、同時にLINE（ライン）の配信を行います。

要する時間は通報から約30分から60分程度となっており、また目撃場所の近隣住民などへは、警察と状況に応じて直接説明や注意喚起など、巡回をして行います。

鳥獣が目撃されてから、その後どのようなようになったかの結果の情報発信については、確定的な情報を収集することは困難ではありますが、ただいま議員おっしゃるとおり、熱感知のカメラがあるということですから、今後これを拡大的に活用できるかもしれないというふうに私自身、今考えております。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（听 清悦君） 熊を目撃した住民が、目撃した直後に携帯やスマホで通報できるとは限らないため、住民が熊を目撃してから防災無線での放送とLINEでの配信を行うまでとなると、それ以上に時間を要していると思います。

そしてその後、仮に熊を捕獲することに成功したとしても、その熊が目撃された熊ではなく、別の熊だったという場合もあり、住民を安心させるような情報を流すことが難しいという話も聞きました。熊の目撃情報が流れたら、住民はしばらくの間、警戒心を緩めないように努めるしかない現状では思いました。

次の（2）の質問に移ります。

様々な用途に活用されているドローンですが、鳥獣被害防止対策において、どのように活用されているのか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

当町では、カメラ付きの小型ドローンを1機保有しており、農作物食害状況の把握、目撃場所での移動経路についての状況調査などに活用いたしております。また、県において、赤外線カメラ付きのドローンにより、個体数把握などの生息状況調査にも活用されております。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（听 清悦君） 普通のカメラと赤外線カメラで同じ場所を上空から撮影した画像を私も見比べてみました。普通のカメラの画像では、草むらに潜んでいる熊を見つけることはできませんでしたが、赤外線カメラでは、はっきりと分かりました。また、100万円のドローンに180万円の赤外線カメラをつけて、夜に野生動物の調査を行っている動画も見ましたが、草を食べていた鹿がドローンの音が気になり、上空を見上げている動きまではっきりと分かりました。鳥獣被害防止対策として、赤外線カメラの導入を最優先すべきではないかなと思いました。

次の（3）の質問に移ります。

今年度を実施した電気柵と、捕獲機材の補助事業の申請状況と、鳥獣被害防止対策として、来年度強化していきたいと考えていることについて伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

今年度の補助事業の申請状況ですが、実績として電気柵1件の申請となっております。

農水省による鳥獣被害対策は、「個体群管理」・「侵入防止対策」・「生息環境管理」の3本柱を基本としており、この活動を地域ぐるみでいかに徹底できるかが対策の効果を大きく左右するとしています。

現在、町では「個体群管理」として熊の捕獲は行っておりますが、近年、イノシシの目撃や被害が増えており、捕獲対策を講じておりますが、捕獲は難しく、現状は被害を防止できていない状況にあります。他県の先進地例を参考にしますと、イノシシ対策には侵入防止対策が重要であり、特に電気柵は侵入防止だけでなく、危険な場所だと認識させる効果があり、設置場所を避けるようになる結果が出ているということでもあります。

このことから、当町においても、来年度は侵入防止対策を強化するために電気柵設置を推進し、地域ぐるみで対策できる環境を整備していきたいと考えています。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（听 清悦君） 電気柵は効果が高いという話は聞いていましたが、電線に草が触れないように草刈りをまめに行わなければならないとか、雪が積もる前に撤去しなければならないなど、設置する農家にとって多大な負担が増えると思われる話も聞いています。

また、今度は電気柵を設置していない畑に出没することも考えられるので、被害発生が想定される地域については、赤外線カメラをつけたドローンで十分に調査検討した上

で、効果的な設置を行うのがよいのではないかと考えています。

次に、質問事項2の独り暮らし高齢者の見守りについて伺っていきます。

(1)の質問です。

今回、家で倒れていて、救急車で搬送された人の場合、訪問介護の職員が本人の自宅を訪問した際に倒れているのを発見し、救急車を呼んだので助かったようです。

新聞配達員からの通報が、社会福祉協議会と役場を通じて、本人の保証人に新聞がたまっているとの連絡が入ったのは、土日を挟んだこともあるようですが、5日後だったようです。郵便物や新聞がたまっている場合に通報してもらう方法や、民生委員が訪問したときでは、時間が経過し過ぎていて命を救えない場合が多いのではないかと考えています。

現在、独り暮らし高齢者の異変を最も早く発見する対策として、どのような方法が講じられているか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

町では、現在、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活し続けることができるように、「高齢者見守りネットワーク」を構築し、民生委員やほのぼの協力員といった地域住民のほかに、町と協定を結んでいる民間事業者、警察、消防、七戸病院等と連携して、地域全体で見守りを行っているところであります。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（所 清悦君） 現在の見守り体制が人的な見守りにとどまっていて、切れ目のない見守りができていない。独り暮らしの高齢者が家において倒れた直後に、誰かが訪問してすぐ救急車を呼ぶことができる確率は極めて低いと感じました。

全国で6万8,000人が孤独死するとすれば、人口の割合で計算すると、当町においては8人ぐらいが孤独死するということになります。

参考までに、昨年度の当町の孤独死の人数を伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

昨年度、当町が把握している孤独死の人数というのは、1人になっております。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（所 清悦君） 単純計算で想定される人数よりもかなり少なく安心しましたが、孤独死ゼロを目指して対策を講じていただきたいと思います。

次の(2)の質問に移ります。

2011年6月に誕生したLINEは、東日本大震災で大切な人と連絡が取れなかった経験を下に、スマートフォンで大切な人とつながるコミュニケーションアプリとして生まれました。LINEは、電話回線が繋がらなくてもインターネットにつながっていればいつでもどこでも利用できます。LINEは無料で使える上に、こちらが送った内容を相

手が見た場合、「既読」と表示され、読んだ時刻も表示されます。家の中で倒れた際に心配だという独り暮らしの町民が、当町のLINEに登録し、安否確認のサービスを申請した場合、既読機能を使って安否確認する方法を検討する考えはあるか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

LINE（ライン）の既読機能を利用した安否確認については、現在のところ実施いたしておりません。今後といたしまして、地域ケア会議の中で、安否確認方法について情報共有を図り、相談者にふさわしい方法といったものを提案していきたいと考えております。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（听 清悦君） 高齢者の状態に応じた最適な安否確認方法については、関係者一丸となって検討していただきたいと思います。

参考までに、高齢者でスマホを利用している人の割合と、かつLINEを利用している人の割合について伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

当町では、スマホを利用している人の割合等について把握しておりませんが、シルバー人材センターで行った任意調査によりますと、60歳以上の方246人のうちスマートフォンを利用している人の割合は50.8%、約半分ということで、そのうちLINE（ライン）を使っている人の割合が44%であると伺っております。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（听 清悦君） 今の若い世代が高齢者になったときは、ほとんどの人がLINEをしている状況になっていると思っています。

今、答弁いただいた調査結果は、調査対象が60代ということでした。65歳以上を対象とした場合、さらに75歳以上を対象にした場合は、利用している人の割合はもっと低くなると思っています。

次に、（3）の質問に移ります。

費用が月5,000円ぐらいかかりますが、現時点で最も確実に安心できるサービスは、民間の大手警備会社が24時間365日行っている見守りサービスではないかと思えます。廊下やトイレ前などの生活動線にセンサーを設置し、一定時間動きがない場合に異常信号が送信され、それをその会社が確認し、もしものときは警備員が駆けつけるようになってきます。

そして、いざというときに、普段は首にぶら下げておくペンダントを握ると緊急信号が送られ、警備員が駆けつけ、さらに一定時間動きを確認できない場合は、救急対応員が駆けつけて適切に対処するようになっています。また、健康のことや医療機関について24時間365日、看護師に相談できるようになっています。訪問販売などの押し売りが来た

際も、そのペンダントを握ると警備員が駆けつけるサービスや、センサーによる防犯と火災の対策のサービスもついています。

私も調べてみるまでは、このようなサービスが提供されていることを知りませんでした。私と同様に、知らないでいる人が多いのではないかと思います。

このような民間のサービスを独り暮らしの高齢者に周知しているのか伺います。もし周知していないとすれば、今後、周知する考えがあるのか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

民間の警備会社の見守りサービスの周知ということではありますが、最近、民間事業者による各種の見守りサービスが非常に充実してまいりました。見守りサービスについては、相談時はもちろん、各種会議等においても一層の周知を図っていきたくと考えておりますが、もちろん無料ではないと。無料の場合もあるし、有料ということもありますが、意外と運送会社であるとか警備会社であるとか、あるいはまた郵便局だとか、様々な見守りサービスを充実してきておりますので、この辺の周知を図り推進をしていかなければならないと考えています。

○議長（附田俊仁君） 9 番議員。

○9 番（听 清悦君） 高齢者が集まったり、相談に訪れたり、訪問したりする際などの機会を活用して周知に努めていただきたいと思います。高齢な人ほど、あるいは病弱な人ほど、切れ目のない見守りが必要だと痛感しています。

交通事故による死者数に対して、交通事故件数はその100倍も発生していることを考えると、一人の孤独死に対して辛うじて孤独死を免れた人の人数は、その何倍もあるのではないかと考えています。

前回、独り暮らしの高齢者の生活事態や困り事をより詳細に調査する考えはあるかという質問をいたしました。その調査項目に、民間事業者の見守りサービスの利用状況についても加える考えがあるか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

この件については、令和9年度第10期介護保険事業計画策定に向けたアンケート調査実施の際に、調査項目として設けて、利用状況を把握していきたいと思っております。

○議長（附田俊仁君） 9 番議員。

○9 番（听 清悦君） 孤独死ゼロ、独り暮らしの高齢者も安心して暮らすことができる七戸町は、近いうちに実現できるという感触を得たところで、私の一般質問を終わります。

○議長（附田俊仁君） これをもって、9 番听清悦君の質問を終わります。

以上をもって、一般質問を終結いたします。

○散会宣告

○議長（附田俊仁君） 以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

なお、12月6日の本会議は、午前10時から再開いたします。

本席から告知いたします。

本日は、これで散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 0時02分